

固定資産の縦覧

とき 5月31日(火)までの午前8時30分～午後5時15分
 ところ 税務課、白沢・利根支所

対象 固定資産税の納税者(土地・家屋別)
持ち物 本人確認できるもの
その他 自己資産は、名寄帳の閲覧で確認できます
問合せ 税務課資産税係 ☎内線3014・3016

市税などの納付や相談、滞納について

■市税などの納付方法
 市内に本支店がある金融機関、郵便局、全国のコンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリで納めることができます。口座振替は通帳と届け出印を用意して、市内の金融機関または郵便局で手続きしてください。
■休日納付相談窓口の開設
 平日に納付が困難な人や市税などの納付・納入に関する相談は、月一回、日曜日に開設する休日納付相談窓口をご利用ください。
▽納付できる市税などの種類

市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料(滞納分)
 ※これ以外は事前にご連絡ください

■納付相談
 災害や失業などの事情で、納期限ごとの納付が困難な人はご相談ください。
■市税などを滞納すると
 期限までに納めている大多数の人との公正・公平を確保するため、法律で定める滞納処分などを執行します。債権(給与、年金、売掛金など)、不動産(土地、家屋、動産(自動車、バイクなど))などを差し押さえることもあります。

■市の債権を適正に管理
 市の有する債権のうち、市税および強制徴収公債権(介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、下水道使用料、道路占用料など)の滞納は、債権管理課で滞納処分または強制執行などの法的手続きを含めた管理を執行します。
 非強制徴収公債権(児童手当返還金、生活保護費返還金など)および私債権(市営住宅使用料、水道使用料など)で所管課から債権管理課へ移

管する決定のあったものも同様です。
問合せ 税務課納税係 ☎内線3031、債権管理課債権整理係 ☎内線3034

休日納付相談窓口日程表

令和4年	4月17日(日)	令和4年	10月16日(日)
	5月15日(日)	令和5年	11月20日(日)
	6月19日(日)		12月18日(日)
	7月24日(日)		1月15日(日)
	8月21日(日)		2月19日(日)
9月11日(日)		3月19日(日)	

時間 午前8時30分～午後5時

沼田市子どもの学習支援事業

生活に困窮している家庭の児童・生徒などを対象に、週1から2回、2時間程度の学習支援を無料で行います。
ところ 保健福祉センター(ウエルプラザ)
内容 学校の勉強を中心に行います
対象 次の①から③の世帯に

属する小・中学生および高校生など
 ①就学援助(要保護・準要保護)世帯
 ②児童扶養手当受給世帯
 ③市が認めた世帯

申込み 電話、または社会福祉課保護係窓口
その他 会場までの送迎が必要
問合せ 社会福祉課保護係 ☎内線3104

自立支援医療・精神障害者保健福祉手帳の申請

自立支援医療(精神通院医療)受給者で引き続き治療が必要な人と精神障害者保健福祉手帳所持者で更新手続きが必要な人は、有効期間の終了する3カ月前から再認定(更新)の申請をしてください。氏名や住所などに変更があったときも届け出が必要です。
問合せ 社会福祉課障害福祉係 ☎内線3107

改正女性活躍推進法

女性活躍推進法の改正により、4月1日から常時雇用する労働者数が10人以上の

事業主に、自社の女性の活躍に関する状況把握および課題分析、数値目標を含む行動計画の策定、行動計画の社内通知および外部公表、労働局への届け出、自社の女性の活躍に関する情報公表が義務付けられました。
 女性の職業生活における活躍を推進することにより、優秀な人材の確保・定着や、競争力の強化が期待できます。
問合せ 群馬労働局雇用環境・均等室 ☎027・896・4739

野生ワラビの出荷自粛

本市(旧沼田市)産の野生ワラビについて、昨年、県のモニタリング検査の結果、基準値を超える放射性セシウムが検出されたことから、出荷自粛と自家消費に対する注意喚起がありました。安全が確認されるまでの間、市内で採取した野生ワラビの出荷を自粛してください。多くの放射性物質が含まれている可能性がありますので、自家消費についても控えてください。
問合せ 農林課森林整備係 ☎内線5013

まきストーブの灰の回収

市では、東日本大震災以降、家庭でまきストーブなどを使用した際に発生する灰を、環境省の指示に基づき回収しています。
 とき 毎日午前8時30分～午後5時15分
 ところ 旧沼田警察署跡地の東側倉庫(灰収集場所)
その他 燃やせないごみの袋など耐水性のある丈夫な袋でお持ちください
問合せ 環境課廃棄物係 ☎内線3073・3704

最終処分場の祝日および日曜開場日

一般廃棄物最終処分場(上川田町)は、資源の収集が行われる祝日は午前中(9時～正午)のみ開場しています。該当しない月は第2日曜日に開場しますので、家庭ごみ収集カレンダーをご確認ください。
問合せ 環境課廃棄物係 ☎内線3073・3074

使用済油を回収

使用済天ぷら油などは、バイオディーゼル燃料(BDF)にリサイクルされ、軽油の代替燃料として利用されています。次の施設で回収しています。
回収場所 利根沼田地域ボランティアセンター(ごったく広場)、保健福祉センター(ウエルプラザ) 駐輪場 白沢・利根支所、利南・池田・薄根・川田地区コミュニティセンター
 ※油は天かすなどを取り除き、



申し込み用2次元コード ↓

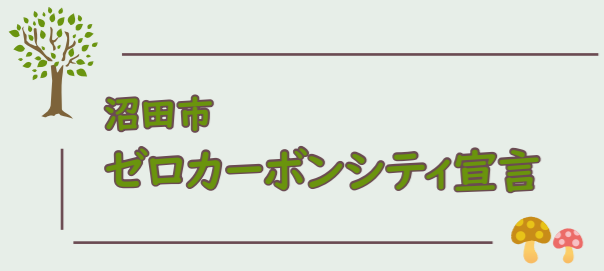
ごみの減量化

市は循環型社会の構築を目指し、一人一人がごみ問題を意識したごみの分別の徹底や資源回収により、ごみの減量化を進めています。家庭や事業所などから排出されるごみを減らせるように努めましょう。

問合せ 環境課環境保全係 ☎内線3072

緑のカーテン用ゴーヤ苗などを配布

1006979
 とき 5月14日(土) 午後1時30分～3時30分
 ところ テラス沼田1階防災広場ミット
配布物
 ▽ゴーヤ苗 1世帯3鉢
 ▽アサガオまたはフウセンカズラの種 どちらか10粒
定員 市内在住の200世帯(先着順)
費用 無料
申込み 電話または2次元コード
持ち物 苗を入れる袋や箱を必ず持参してください



脱炭素社会の実現に向け、市は2月22日、2050年までに二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。今後、市民・事業者の皆さんと連携、協働しながら地球温暖化対策に取り組んでいきたいと考えていますので、ご協力ください。

ゼロカーボンシティ連載企画

本市の地球温暖化対策の取り組みなどを、毎月広報ぬまたで発信していきます

アンケート調査にご協力を

皆さんのご意見を本市の地球温暖化対策に反映できるように、市民や事業所など下記対象者に地球温暖化対策に関するアンケート調査を行いますので、ご協力ください

- 対象
- 市民 1,000世帯
- 補助金活用世帯 500世帯※
- 高校生 利根沼田管内の高校の全生徒
- 事業所 200事業所

※過去に「沼田市住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助金」を活用したことがある世帯



問合せ 環境課環境政策係 ☎内線3071